

## クローン人間計画への対応等について

1．1月27日(土)～29日(月)にかけて新聞各紙でクローン人間計画について報道。

### (参考)報道概要

- ・米国ケンタッキー大学のパノス・ザボス教授(生殖医学)とイタリア人不妊治療医のセビリノ・アンティノリ氏を中心とする数カ国の医師・研究者からなるグループ(日本人の医師を含む)が、1月26日、クローン人間誕生の研究を本格的に開始することを米国において公表した。
- ・この計画は、子供のできないカップルだけを対象に、早ければ年内にも地中海地域のある国でクローンベビー作りを行うもの。
- ・すでに、世界各地から10組の夫婦が計画への参加を申し出ており、その中には日本人のカップルが含まれている。今後、更に50組のカップルを対象とする予定としている。

2．2月2日(金)の閣議後、森総理より笹川科学技術政策担当大臣、町村文部科学大臣に対し、適切な対応をとるよう指示。指示を踏まえ、関係大臣と協力しつつ、様々な対応を実施。

3．さらに、2月15日の総合科学技術会議において、総理より「クローン人間の産生は容認できないとする国際的な認識に従って、国際的な協調のもとで、世界各国が適切な措置をとっていくことが重要です。引き続き、我が国として、このことを国内外に向けて、はっきりと発信していく。」旨発言。

4．具体的な対応としては、報道のあったクローン人間計画について、外交ルートも含め様々な経路を通じて事実関係等の調査をするとともに、笹川科学技術政策担当と町村文部科学大臣とでクローン人間産生禁止というメッセージを発し、研究者のみならず一般国民の皆様方に対し、このような海外の計画に関わることをないようお願いしたところ。これに加えて、

(1) 国内に対しては、

ホームページ上にクローン法の概要及び全文掲載

全国の国公私立大学、学会、特殊法人等の計約1500カ所にクローン法の趣旨及び両大臣のメッセージを周知するよう要請する文書を発出。

「時の動き」等の雑誌の特集、テレビ番組等を通じたクローン技術規制法に関する広報活動を実施。

(2) 国外に対しては、

既にG 8 各国について、外交ルートを通じ、当該国政府に対し、

- ・ 森総理の発言など我が国のこの問題に対する考え方や、国内における対応について説明するとともに、
- ・ クローン技術に対する法規制を有していない国に対しては、防止に向けた実効ある取組みへの検討が更に加速されることを期待する旨伝えてきている。

5 . 3月9日には、ローマにおいて、この計画に関するワークショップが開催。これに対して、内閣府及び文部科学省から専門家を派遣して情報収集を行った。

6 . また、これに関連して、本年3月米国では、大統領がヒトクローンについて反対の姿勢を表明。また、下院エネルギー・商業委員会においてヒトクローンに関する公聴会を開催し、公聴会において同委員会はヒトクローン禁止に関する法律を提出する考えを明らかにしている。

## クローン人間の産生禁止について

- 1．クローン人間の産生は、人の尊厳の保持等に重大な影響を与える可能性があるため、我が国では厳にこれを禁止することとし、昨年11月、「ヒトに関するクローン技術の規制に関する法律」が成立したところです。
- 2．最近海外でクローン人間を産生する計画が進められているとの報道がなされる中、去る2月2日（金）森総理から、私どもに対し適切な対応をとるよう指示がございました。
- 3．また、2月15日（木）に開催された総合科学技術会議においても、重ねて総理から、「クローン人間の産生は容認できないとする国際的な認識に従って、国際的な協調のもとで、世界各国が適切な措置をとっていくことが重要です。引き続き、我が国として、このことを国内外に向けて、はっきりと発信していく」という考え方が示されました。
- 4．私どもとしては、このような総理の指示に基づき、連携を取りながら、クローン人間産生禁止という我が国の強い方針を国内の関係機関に発信して参りました。また、国外に対しても、本件に係わる我が国の考え方、法律の趣旨などを外交ルートを通じて各国に説明しているところです。この状況に応じ、私どもからも各国に更に我が国の考え方等をお知らせするなど必要な措置を講じる考えです。
- 5．先の報道において、日本の夫婦がクローン人間計画に参加しているやの情報も伝えられていますが、たとえ、海外であっても、日本の方々がクローン人間産生に関わることは適當ではないと考えております。
- 6．したがって、国民の皆様方におかれましては、クローン人間産生禁止という我が国の方針について、是非とも十分ご理解をいただき、国内はもとより、海外における「クローン人間産生計画」に関わることのないようお願いいたします。

平成13年2月20日

科学技術政策担当大臣  
笹川 堯

文部科学大臣  
町村 信孝